

令和7年度 第1回小松市入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	令和7年7月10日(木) 小松市庁舎 低層棟4階 第1委員会室		
委員 (委員数4名) (出席者4名)	委員長 高見 健次郎 委員 潮津 勇 委員 石田 京子 委員 栗橋 祐介		
会議次第	1 開会 2 議題 審議事案 審議対象案件の審議 3 閉会		
審議対象期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日		
抽出案件	7件		
物 品	指名競争入札	1件	・令和7年度市税納税通知書等発送準備業務
	随意契約	—	
工 事	指名競争入札	2件	・一般県道栗生小松線道路改良工事に伴う給水管布設替工事 ・串川緑地遊具整備工事
	条件付き一般競争入札	4件	・市道天神町長崎線 どんどん橋 補修工事 ・三谷町配水管布設工事 ・小松市消防本部高機能消防指令システム更新工事及び保守管理業務 ・小松市立能美小学校空調復旧工事(機械設備)
	随意契約	—	
委 託	指名競争入札	—	
	条件付き一般競争入札	—	
	随意契約	—	
委員からの意見・質問 それに対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申			

委員からの意見・質問、回答等詳細は次のとおり。

委 員	小松市事務局
<p><b>2</b></p> <p><b>審議事案</b></p> <p><b>審議対象案件の審議</b></p> <p><b>一般競争入札</b></p> <p><b>◎市道天神町長崎線 どんどん橋 補修工事</b></p> <p>○補修工事の工種としては難しいものはそれほどないのでしょうか。</p> <p>○対策が必要なことは事前にアナウンスはされているのでしょうか。</p> <p>○今回の工事で技術提案はありましたか。</p> <p>○評価項目に営業所の所在地で2. 25点の配点があり小学校区や市内営業所での配点の差の合理性はどういうところにありますか。</p> <p>○橋の補修という命にかかわる工事なので、地域性を考慮することで技術面に欠けることがないか懸念されます。評価項目を工事内容によって見直すことはありますか。</p> <p>○工事の内訳で塗装が含まれていますが、塗装業として登録されていなくても大丈夫なのですか。</p> <p>○塗装と土木とで分離して発注することも考えられますか。</p> <p><b>一般競争入札</b></p> <p><b>◎三谷町配水管布設工事</b></p> <p>○今回の入札に、低入札価格調査制度が適用されることや計算方法については事前周知されていますか。</p>	<p>●塗装に鉛が入っているので、対策して工事をしなくてはいけないことはあります。</p> <p>●仕様書や設計図書に記載されています。</p> <p>●今回の工事では技術提案はありません。</p> <p>●工事場所に近い業者の方が地域に精通しているという点で評価しています。</p> <p>●工事内容によって評価項目を変えることはありませんが、必要があればいろいろな事情を考慮し全体として評価項目を見直すことはあります。</p> <p>●工種を土木一式工事としていますので、土木一式工事で登録のある業者を参加対象としています。</p> <p>●工事の内訳の比重から土木一式工事としています。分離して発注することで足場の兼用などの経費も嵩んでしまうため、今回は土木一式工事としています。</p> <p>●低入札価格調査制度の適用については公告に記載されています。計算方法については、ホームページに記載しています。</p>

○入札者は調査基準価格を事前にわかるのでしょうか。

○低入札価格調査書をみると、失格基準価格と入札価格と僅差ですが、各業者は調査基準価格を割り出すことができるのでしょうか。

○総合評点や主観点数は、各業者は把握しているのでしょうか。

#### 一般競争入札

#### ◎小松市消防本部高機能消防指令システム更新工事及び保守管理業務

○1者だけしか応札がなかった理由はどのように考えられていますか。

○近隣自治体の入札状況は把握されていますか。

○保守料が予定価格と落札額とで開きがあるのはなぜでしょうか。

#### 一般競争入札

#### ◎小松市立能美小学校空調復旧工事（機械設備）

○空調設備は20年が更新時期なのでしょうか。

●予定価格は事前公表していますが、調査基準価格は事前公表していません。

●予定価格や設計、国・県の積算基準を基に積算ソフトを使用すれば高い精度で割り出せると思われます。

●総合評点は経営事項審査の点数、主観点数は各業者から申請された点数であり、各業者は把握しています。

●このシステムは、ドコモの FOMA 回線を使用していましたが、令和7年度でサービス終了となることで全国的に更新時期が重なり技術者が不足していたことが理由ではないかと考えています。

●A市は令和6年5月に開札し、応札1者でした。B市も令和6年5月に開札し応札2者でそれぞれ別の業者が落札しています。

●予定価格については3者の見積のうち一番低い価格としています。担当課で他の自治体の保守料を調査した結果からも、予定価格は妥当であると判断しています。落札額が低い点については、工事と保守と同時の入札だったため、金額調整で保守が低くなったのではないかと推察されます。

●国税庁の耐用年数では15年ですが20年を目安に計画的に更新しています。

○小学校での工事ということで、工事時期が限られることもあると思いますが、工事ではそのような工夫も求められるのでしょうか。

#### 指名競争入札

#### ◎一般県道粟生小松線道路改良工事に伴う給水管布設替工事

○指名業者の選定基準を教えてください。

○2回目の入札も辞退が多いのですが、辞退理由は人員確保が問題だったのでしょうか。

○入札が不調となったときの対応としてどのようなことを工夫されていますか。

○水道管の布設替工事は人手がいるため入札不調となりやすいといった傾向はあるのでしょうか。

#### 指名競争入札

#### ◎串川緑地遊具整備工事

○設計図面で、遊具が具体的に描かれていますが、参考図となっています。仕様ととらえてよいのか、どのくらいかけ離れてもよいのか、図面の取扱いについて教えてください。

●実施設計である程度工程を組んでいます。小学校の工事では、夏休みメインで大掛かりなところを工事し、夏休みが終わったら土日を使って特別教室を行うといった工夫をしています。今回は施工実績型の総合評価方式であり、業者からの提案で評価はしていません。

●工事箇所の小学校区、中学校区、それでも不足するときは隣接する中学校区に範囲を広げて指名しています。Aランク業者は小学校区までを対象としています。

2回目の入札については、隣接中学校区までAランク業者を対象としました。

●金額があわない業者が1者と人員確保できない業者が1者、他の2者は都合による辞退で詳細な理由までは把握できておりません。

●辞退理由で金額があわないときは、設計額を見直すことを検討します。人員確保が理由の場合は、対象をひろげて入札しています。

●今回の工事は県道拡幅に伴う水道管の布設替工事、道路の拡幅に合わせて施工が必要となるため、手間がかかるという面で辞退が多かったと推察されます。

●設計図面の遊具は、メーカーのカタログに掲載されている既製品です。メーカー指定にならないよう参考図としています。参考図の特記事項に製品の適合基準を示しており安全性を確保しています。

**指名競争入札**

**◎令和7年度市税納税通知書等発送準備業務**

○小松市にこのような業務ができる印刷業者はいないのでしょうか。

○参考見積が比較しにくい記載内容となっていますので工夫してはどうでしょうか。

●印刷はできても封入まで機械で行うとなると特殊な設備も必要となり、対応できる業者はいないと聞いています。

●参考見積書の様式まで指定していませんが、検討させていただきます。